

1. 商品の内容 (当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています)

金融商品の名称・種類	One国内株オープン/証券投資信託
組成会社(運用会社)	アセットマネジメントOne株式会社
販売委託元	アセットマネジメントOne株式会社
金融商品の目的・機能	マクロの投資環境の変化に応じて、その時々で最適と判断される投資スタイルで運用を行います。

商品組成に携わる事業者が想定する購入層

この商品は、中長期での資産形成を目的とし、この商品の運用方針に則した収益を求め、元本割れリスクを許容する方を主な購入層として念頭においています。

パッケージ化の有無 なし

クーリング・オフの有無 クーリング・オフ(契約日から一定期間、解除できる仕組み)の適用はありません。

下記のようなご質問があればお問い合わせください。

- ①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績 (本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

損失が生じるリスクの内容 運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。

〔参考〕過去1年間の収益率 14.2% (2024年8月末現在)

〔参考〕過去5年間の収益率 平均 15.0% 最低-14.0% (2020年3月) 最高 59.7% (2021年3月)
(2019年9月~2024年8月の各月末における直近1年間の数字)

※損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。

下記のようなご質問があればお問い合わせください。

- ④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用 (本商品の購入または保有には、費用が発生します)

購入時に支払う費用	購入時手数料として約定金額の3.3% (税抜3.0%)
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率。信託報酬率は最大年1.76% (税込)。また、その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。

※信託報酬率の詳細は交付目論見書でご確認ください。

運用成果に応じた費用 (成功報酬など) ありません。

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

下記のようなご質問があればお問い合わせください。

- ⑥私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件(本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

償還期限	この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還の場合があります。
解約時手数料等	この商品に解約手数料は生じませんが、解約した際に発生する有価証券売買コスト等、残存受益者への影響を低減する目的で0.3%の信託財産留保額を頂戴し、信託財産内に留保いたします。
解約の制限事項	市場の閉鎖の場合等、換金・解約ができないことがあります。

※詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

下記のようなご質問があればお問い合わせください。

⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

手数料	お客様がこの商品を保有されている間、当社は組成会社(運用会社)を通して信託報酬の一部(年率0.83875%(税込))をいただきます。 これは、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
-----	--

利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

下記のようなご質問があればお問い合わせください。

⑨あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要(NISA、つみたてNISAの対象か否かもご確認ください)

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

分配時	配当所得として課税(普通分配金に対して20.315%)
換金(解約)時及び償還時	譲渡所得として課税(換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%)

詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

本商品は、NISA(成長投資枠)の対象です。

※当社ではつみたてNISAを取り扱っていません

7. その他参考事項(契約にあたっては下記の書面をよくお読みください)

販売会社(当社)が作成した契約締結前交付書面

<http://shimadai.com/common/images/policy/toshin.pdf>

組成会社が作成した目論見書

https://www.am-one.co.jp/fund/pdf/313311/313311_pr_d.pdf